

東近江市公告

川合寺児童公園便益施設（飲食店）管理運営事業者の公募に関し、下記のとおり公告する。

令和7年6月20日

東近江市長 小 椋 正 清

記

1 公募内容

市制20周年記念事業として川合寺児童公園を整備するに当たり、便益施設として新たに飲食店を整備することから、専門的な経営及び運営ノウハウを有する飲食店の管理運営事業者を選定する。

2 その他

詳細については、公募要項等資料のとおり。